

第5章 総合評価

本事業の実施による環境への影響について、現況調査、予測、環境保全措置及び評価の結果を表1.5-1(1)~(24)に整理し、総合的な影響を評価するとともに、項目間の相互関係、間接的影響、環境保全措置の実施等による項目間の整合性についての確認を行った。

本事業は、再生可能エネルギーのひとつであり、枯渇することのない太陽光エネルギーを使い、二酸化炭素を発生しない環境にも優しいクリーンなエネルギーを作り出す環境事業となり、また、地域とのコミュニケーションを十分に図り、事業者のみならず、地域全体で発電所の運営に関わる体制を作ることで、将来にわたり安全で永続的な地域の電源となる社会事業ともなるよう、国や長野県、佐久市が推進する次世代エネルギー対策に基づき、国内及び地域における温室効果ガスの排出削減やエネルギー自給率の向上等に寄与することを目的とし、自然環境に十分配慮しながら、低炭素な国産エネルギーを生産する太陽光発電所を整備するものである。

本事業の計画地は約54ha(既設の太陽光発電所(2ヶ所:約3.6ha)を含む)の区域で、佐久市北東部の山間地域に位置し、上信越自動車道の佐久ICから東南東に約6km、佐久市役所から東北東に約7kmに位置しており、現況の土地利用は主に山林・原野となっている。

予測は、本事業の実施に伴い環境に影響を及ぼすおそれのある項目として、大気質、 騒音、振動、低周波音、水質、水象、土壌汚染、地形・地質、植物、動物、生態系、 景観、触れ合い活動の場、文化財、廃棄物等、温室効果ガス等、その他の環境要素 (電波障害、光害)の18項目について行った。その結果、環境影響の回避・低減又は 代償のために実施する各種の環境保全措置により、環境への影響が回避・低減又は代 償され、環境保全のための目標を満足するとともに、事業者による実施可能な範囲で の影響緩和が図られているものと考える。

また、一方の環境保全措置の実施が他の環境項目の影響を増加させることはなく、 予測項目間の相互関係、間接的影響、環境保全措置の実施等による項目間の整合性が 図られていると考える。

以上のことから、本事業の実施による総合的な環境への影響の程度は、できる限り の緩和が図られているものと評価する。

項目 現況調查結果 予測結果 環境保全措置 評価結果 (1)四季の一般環境大気質・沿道環境大気質 【工事中】 【工事中】 【工事中】 調査地点(2地点)での、大気質の調査結果(四季平均値) (1) 工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質 (1) 工事用車両の走行 (1)環境に対する影響緩 を以下に示す。二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、環境基準 ①年平均值 に伴い発生する二酸 和の観点 値を満足していた。 予測項目 予測地点 年平均值 化窒素及び浮遊粒子 工事の実施にあたっ 調查項目 一般環境 沿道環境 状物質 ては、事業者としてで 二酸化窒素 (ppm) 沿道環境調查地点 0.0035 (2) 工事用車両の走行 きる限り環境への影響 沿道環境調査地点 降下ばいじん量の四季平均値 浮遊粒子状物質 (mg/m³) 0.009751.70 1.56 に伴い発生する粉じ を緩和するため、左記 $(t/km^2/30 \exists)$ ②日平均値の年間98%値または年間2%除外値 の環境保全措置を講じ 二酸化窒素の四季平均値 0.003 0.003 日平均値の年間 98%値 環境保全目標 ・ 走行時期・時間の る計画であることか (ppm) 予測項目 または年間2%除外値 (環境基準) ら、環境保全への配慮 分散 浮遊粒子状物質の四季平均値 0.011 0.010 日平均値0.04ppm ・交通規制等の遵守 が適正になされている (mg/m^3) 二酸化窒素 ・アイドリングス と評価する。 0.013 ~ 0.06ppm のゾー 注)降下ばいじん量は四季各1ヶ月間、二酸化窒素及び浮游 (mgg) ン内又はそれ以下 トップ、エコドラ 粒子状物質は四季各7日間調査した。 浮游粒子状物質 日平均値 イブの励行 (2) 環境保全のための目 0.028 (mg/m^3) 0.10mg/m³以下 工事用車両のタイ 標等との整合の観点 (2) 涌年(1年間)の気象 ヤ洗浄 すべての予測項目に 調査地点(一般環境大気質と同じ1地点)での、通年の気 (2) 工事用車両の走行に伴い発生する粉じん おいて、環境保全目標 工事用車両出入口 象の調査結果を以下に示す。 予測地点 環境保全目標 予測項目 寄与分 の路面洗浄等 を満足することから、 一般環境 調查項目 沿道環境 降下ばいじん量 沿道環境 0.10 環境保全目標との整合 年平均風速 (m/s) 10t/km²/月 1.8 (t/km²/月) 調査地点 ~ 0.21 (3) 建設機械の稼働 は図られていると評価 E (東) 年間の最多風向 に伴い発生する二 する。 年平均気温(℃) 8.2 (3) 建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質 酸化窒素及び浮遊 年平均湿度(%) 76 _ ①年平均値 [環境保全目標] 粒子状物質 年間降水量 (mm) 884.0 予測項目 予測地点 年平均值 ・排出ガス対策型建 ・大気汚染に係る環境基 月別日射量(積算値)の年間 二酸化窒素 最大着地濃度出現地点 0.00935 設機械の使用 370.06 平均値 (kW/m²) (ppm) 一般環境調查地点 0.00411 ・アイドリングス ・「道路環境影響評価の 月別放射収支量(積算値)の 浮游粒子状物質 最大着地濃度出現地点 0.01132 トップの励行 技術手法(平成24年度 131, 72 年間平均値(kW/m²) (mg/m^3) 一般環境調查地点 0.01082 ・工事内容の周知と 版)」に示される降下 注) 1年間調査した。 意見・要望への適 ばいじんに係る参考 ②日平均値の年間98%値または年間2%除外値 切な対応 日平均値の (3)四季の風向・風速 年間 98% 値 環境保全目標 調査地点(沿道環境大気質と同じ1地点)での、四季の風 (4) 建設機械の稼働 予測項目 予測地点 または年間 (環境基準) 向・風速の調査結果を以下に示す。 に伴い発生する粉 2%除外值 一般環境 調查項目 沿道環境 じん 日平均值0.04ppm 二酸化 最大着地濃度 四季の平均風速 (m/s) 工事区域への散水 1.2 0.020 窒素 出現地点 ~ 0.06ppmのゾー ・工事内容の周知と 四季の最多風向 E (東) (ppm) 一般環境調査地点 0.014 ン内又はそれ以下 意見・要望への適 四季の平均気温 (℃) _ 8.3 最大着地濃度 浮游粒子 切な対応 日平均値 四季の平均湿度(%) 0.03174 状物質 出現地点 注)四季各7日間調査した。 0.10mg/m³以下 (mg/m^3) 一般環境調査地点 0.030 (4) 建設機械の稼働に伴い発生する粉じん 予測項目 予測地点 寄与分 環境保全目標 降下ばいじん量 一般環境 0.05 10t/km²/月 (t/km²/月) 調査地点 ~ 0.18

表1.5-1(2) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
1 大気質	(4) 太陽光パネル周辺の気温 調査地点(既存の太陽光パネルの設置場所及びその周辺 6 地点)での、夏季を含む 1ヶ月程度の気温等の調査結果を以下に示す。 最高気温は、太陽光パネル設置場所の中央付近で32.4℃、その周囲で32.6℃~33.9℃、樹林内で30.4℃、草地内で32.4℃、集落内で33.7℃であった。	【存在・供用時】 (5) 太陽光パネルの存在に伴う気温 今回実施した調査では、パネルの風下においてわずかながら気温が上昇(約0.7℃上昇)することが確認されたものの、樹林内での気温の緩和効果を示唆する結果(約0.6℃減少)も確認された。本事業では計画地約54haのうち約25haの範囲にパネルを設置する計画であるが、計画地周囲や計画地中央付近の東西方向に、主に残置森林による概ね30m幅以上の樹林帯を確保するとともに、主要な沢筋と一体的に概ね30m幅以上の樹林帯を存置する計画であるため、パネル上を通過する大気の気温は、樹林帯により緩和されると予測する。	【存在・供用時】 (1) 太陽光パネルの 存在に伴う気温 ・残置森林の確保と 適切な維持管理	【存在・供用時】 (1) 新都 (1) 新 (1)

表1.5-1(3) 総合評価

							表1.5-1(3)	総合評	平価				
項目		Ŧ	現況調査約	吉果				予測結身	果			環境保全措置	評価結果
	(1)環境騒音 調査地点(1地点)での調査結果を以下に示す。環境騒音			【工事中】 (1)工事用車	【工事中】 (1)工事用車両の走行に伴う道路交通騒音				【工事中】 【工事中】 (1) 工事用車両の走行 (1) 環境に対する	(1)環境に対する影響緩			
	は、昼間は環境基準を満足していたが、夜間は環境基準を満足していなかった。			予測項目	予測地点		等価騒音	環	境保全目標	に伴う道路交通騒音 ・走行時期・時間の 分散	和の観点 工事の実施にあたっ		
		調査項目		等価騒音レ	夜間	道路交通	道路交通騒	立	1 57dB		環境基準) 間 70dB 以下	カ版・交通規制等の遵守・アイドリングス	ては、事業者としてで きる限り環境への影響 を緩和するため、左記
	環境騒音	(11-1		6~22 時 49	22~6 時 48	経音 注)昼間:	調査地点: 6 時~22 時。	工事用車両	- 町の走行F	時間帯	: 7時~18時	トップ、エコドラ イブの励行	の環境保全措置を講じる計画であることか
		(指定はないた 地域の基準を記		55 以下	45 以下	(2)建設機柄	載の稼働に伴う3 Ⅰ		音 ベル Las	(AB)		(2)建設機械の稼働	ら、環境保全への配慮 が適正になされている
	., , ,		,		示す。道路交通 ていた。	予測 項目	予測 地点	予測 結果	環境	保全標	参考	に伴う建設作業騒音 ・低騒音型建設機械 の使用	と評価する。 (2) 環境保全のための目 標等との整合の観点
		調査項目		等価騒音レ 昼間 6~22 時	ベル (dB) 夜間 22~6 時	建設作業	最大値 出現地点 (敷地境界)	72	85L	人下	_	の使用 ・建設機械の適切な 配置 ・アイドリングス トップの励行 ・工事内容の周知と 意見・要望への適	すべての予測項目に おいて、環境保全目標 を満足することから、
	道路交通環境基準	騒音 (指定はない)	が、県	53	48	騒音	環境騒音 調査地点	60	_	=	現況騒音 レベル (L _{Aeq}) 43~52dB		環境保全目標との整合 は図られていると評価 する。
2 騒	通を担う	道に面しているため、幹線交 通を担う道路に近接する空間 の基準を適用) 70 以下 65 以下				1				切な対応 ・防音シートの設置 の検討	[環境保全目標] ・騒音に係る環境基準 ・特定建設作業騒音に係		
音	(3)交通量 調査地点(道路交通騒音と同じ1地点)での調査結果を以			【存在・供。	用時】 1ンディショナ ⁹	等の稼働に	伴う騒音			【存在・供用時】 (1)パワーコンディ	る規制基準 【存在・供用時】 (1)環境に対する影響緩		
	下に示す。		스칼	子加	予測地点	騒音レベル (dB) 予測結!	-10	(現況	登保全目標 登騒音レベル の最低値以下)	ショナ等の稼働に伴う騒音・設備機器の適切な	和の観点 事業の実施にあたっ ては、事業者としてで		
	交通量	大型車 小型車	6~22 22 142	持 22~6目 0 3	22 145	設備	最大値出現地点	55		· noq/	_	配置 ・設備機器の適切な 維持管理	きる限り環境への影響 を緩和するため、左記 の環境保全措置を講じ
		合 計	164	3	167	騒音 —	(敷地境界) 環境騒音 調査地点	43			43以下	WE 1 0 E - Z	る計画であることか ら、環境保全への配慮 が適正になされている
													か適圧になされている と評価する。(2)環境保全のための目
													標等との整合の観点 予測項目において、 環境保全目標を満足す ることから、環境保全 目標との整合は図られ ていると評価する。
													[環境保全目標] ・現地調査による現況値

項目 (1)総合振動

調査地点(1地点)での調査結果を以下に示す。総合振動は、参考として「人が振動を感じ始めるとされる値(振動感覚閾値)」である55dBと比較すると、昼間・夜間ともに振動感覚閾値を下回っていた。

現況調查結果

	振動レベル L ₁₀ (dB)			
調査項目	昼間	夜間		
	7~19 時	19~7 時		
総合騒音	25	25		
振動感覚閾値	55			

(2) 道路交通振動

調査地点(1地点)での調査結果を以下に示す。道路交通振動は、昼間・夜間ともに要請限度を満足していた。

派郑14、互同 区间 600女用	成及 と 間 んし	C 4 /Co		
	振動レベル L ₁₀ (dB)			
調査項目	昼間	夜間		
	7~19 時	19~7 時		
道路交通振動	25	25		
要請限度(指定はないが、道 路交通振動の要請限度の第1 種区域の要請限度を適用)	65 以下	60 以下		

(3) 地盤卓説振動数

調査地点(道路交通振動と同じ1地点)での調査結果を以下に示す。

調査項目	調査結果(Hz)
地盤卓越振動数	21.2

(4) 交诵量

調査地点(道路交通振動と同じ1地点)での調査結果を以下に示す。

		台数 (台)				
調査	項目	昼間 7~19 時	夜間 19~7 時	合計		
	大型車	21	1	22		
交通量	小型車	134	11	145		
	合 計	155	12	167		

予測結果

表1.5-1(4) 総合評価

【工事中】

(1) 工事用車両の走行に伴う道路交通振動

予測	予測	ピーク	振動レベル L ₁₀ (dB)			
項目	地点	時間帯	予測結果	環境保全目標 (要請限度)		
道路交 通振動	道路交通振 動調査地点	9 時台	34	昼間 65 以下		

注) 昼間:7時~19時。工事用車両の走行時間帯:7時~18時

(2) 建設機械の稼働に伴う建設作業振動

		振動レベル L ₁₀ (dB)				
予測項目	予測 地点	予測 結果	環境保全 目標 (規制基準)	参考		
建設作業	最大値 出現地点 (敷地境界)	65	75以下	-		
振動	総合振動 調査地点	25	I	現況振動 レベル(L ₁₀) 25		
				•		

【工事中】

(1) 工事用車両の走行 に伴う道路交通振動

環境保全措置

- ・走行時期・時間の 分散
- ・交通規制等の遵守
- ・アイドリングス トップ、エコドラ イブの励行

(2) 建設機械の稼働 に伴う建設作業振 動

- ・建設機械の適切な 配置
- アイドリングストップの励行
- ・建設機械の適切な 作業の実施
- ・工事内容の周知と 意見・要望への適 切な対応

【工事中】

(1)環境に対する影響緩和の観点

評価結果

(2)環境保全のための目標等との整合の観点

すべての予測項目に おいて、環境保全目標 を満足することから、 環境保全目標との整合 は図られていると評価 する。

「環境保全目標〕

- 道路交通振動の要請限度株会体部体業振動に係る
- ・特定建設作業振動に係 る規制基準

【存在・供用時】

(3) パワーコンディショナ等の稼働に伴う振動

予測		振動し	/ベル L ₁₀ (dB)
項目	予測地点	予測結果	環境保全目標 (現況振動レベル)
設備	最大値出現地点 (敷地境界)	27	_
振動	総合振動 調査地点	15 未満	25

【存在・供用時】 (1)パワーコンディ

ショナ等の稼働に伴う振動

- ・設備機器の基礎上 への設置
- ・設備機器の適切な 配置
- ・設備機器の適切な 維持管理

【存在・供用時】

(1)環境に対する影響緩和の観点

事業の実施にあたっって書れてきるというでというでというできませんの、左ばないのではいるとはいるとはできない。これではいるにはいるというでいるというできません。

(2) 環境保全のための目 標等との整合の観点

予測項目において、 環境保全目標を満足す ることから、環境保全 目標との整合は図られ ていると評価する。

[環境保全目標]

・現地調査による現況値

項目	現況調査	 結果		環境保全措置	評価結果			
	(1)低周波音		【存在・供用	時】	【存在・供用時】	【存在・供用時】		
	調査地点(1地点)での調査系	店果を以下に示す。G特性音			┝等の稼働に伴う低	周波音	(1)パワーコンディ	(1)環境に対する影響緩
	圧レベルは、「平均的な被験者が	ジ知覚できる超低周波音 (G	予測	고 개내나 上	低周波音の	音圧レベル (dB)	ショナ等の稼働に	和の観点
	特性加重音圧レベルで概ね100dF	3)」を下回っていた。	項目	予測地点	予測結果	環境保全目標	伴う低周波音	事業の実施にあたっ
	調査項目	G特性音圧 (dB)				圧迫感、振動感を感	・設備機器の適切な	ては、事業者としてで
	低周波音	68.7				じる音圧レベル以下	配置	きる限り環境への影響
	平均的な被験者が知覚できる					(下記の音圧レベル	・設備機器の適切な	を緩和するため、左記の環境に入世界を建立
	超低周波音(G特性加重音圧	100				以下)とすること	維持管理	の環境保全措置を講じる計画であることか
	レベル					31.5Hz:83dB		る計画であることがら、環境保全への配慮
		_				40Hz : 78dB		が適正になされている
	この他、調査地点での1/3オク	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				50Hz : 78dB 63Hz : 80dB		と評価する。
	ベル(平坦特性)は、「圧迫感・					80Hz : 84dB		/ _ 0
	のがたつきが始まる値」を下回					建具のがたつき始め		(2)環境保全のための目標等しの数人の報告
	らによって提案されている低周					る音圧レベル以下		標等との整合の観点 予測項目において、
	めの基準曲線の音圧レベルと比較の基準曲線の音圧といる。					(下記の音圧レベル		環境保全目標を満足す
	線の音圧レベルの値を超えている	る状況 でめつた。				以下)とすること		ることから、環境保全
						31.5Hz:87dB		目標との整合は図られ
4						40Hz : 93dB		ていると評価する。
let.					04 511 45 410	50Hz : 99dB		「環境保全目標〕
低					31. 5Hz : 15. 6dB 40Hz : 32. 5dB	Moorhouse らによっ て提案されている低		・圧迫感、振動感を感じ
周波			設備	低周波音	50Hz : 32.5dB	周波問題の有無を判し		る指標値
音			低周波音	調査地点	63Hz : 31.5dB	定するための基準曲		建具のがたつき始める
Ħ					80Hz : 32.5dB	線の音圧レベル以下		音圧レベルの指標値
						(下記の音圧レベル		Moorhouseらによって
						以下) とすること		提案されている低周
						31.5Hz:56dB		波問題の有無を判定
						40Hz : 49dB		するための基準曲線 の音圧レベルの指標
						50Hz : 43dB		値
						63Hz : 42dB 80Hz : 40dB		・現地調査による現況値
						現況を極力悪化させ		2012 WATE 1 = 01 @ 2010 IE
						ないこと(下記の音)		
						圧レベル以下とする		
						こと)		
						31.5Hz: 49.5dB		
						40Hz : 47.0dB		
						50Hz : 44.7dB		
						63Hz : 46.1dB		
			<u> </u>	<u> </u>		80Hz : 44.7dB		

- 1.5-6 -

表1.5-1(6) 総合評価

項目	現況調査結果				予測結果	環境保全措置	評価結果	
項目	(1) 水質 調査は10地点で行 の調査地点 (No.6) ①平常時 調査項目 浮遊物質量(SS) 水素付2濃度(pH) 河川流量	テった。こ	こでは、計画地下		【工事中】(1) 土砂による水の濁り予測項目予測結果最大 104mg/L現場土砂による(日降水量 50mm に 対する仮設沈砂池 排水口における SS): 日(2) コンクリート・モルタル工事によるアル調整池工事における底盤や堤体のコンタ下流に排水させないようコンクリート打調 溝及び釜場を事前に施工し、釜場に溜まる	クリート工事では、現地 設箇所を囲むように排水 った排水は、pHを測定し	環境保全措置 【工事中】 (1) 土砂による水の 濁り ・広範囲の裸地化の 抑制 ・工事区域外からの 流入工事の休止 ・造成工事の休止 ・造成面等策 ・仮設沈砂池及び調整池の設置 ・仮設沈砂池及び調	評価結果 【工事中】 (1) 環境に対する影響緩和の観点 工事の実施にあたっては、事の実施としの影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計であることがら、環境保全への配慮が適正になされていると評価する。
5 水質	全亜鉛 河川流量 ②降水時 ア. 日常的な降水時 調査項目 浮遊物質量(SS) 水素付ン濃度(pH) 河川流量 降水量	mg/L m³/s 単位 mg/L - m³/s mg/L - m³/s	0.003~0.009 0.0959~0.547 調査結果 ①最大 93 ②最大150 ②7.4~7.6 ①最大0.883 ②最大4.01 ①23.5 ②52.0	の.03以下 一 環境基準 (A類型) 25以下 6.5~8.5 ー	ながら(環境基準内の水素イオン濃度8.5k リ排水が生じていた場合は、中和剤で中利 計画である。 また、ダブルウォール堰堤調整池を予定 支持地盤強度を確保するための地盤改良にパネル設置工事における杭設置工事(キャ おいては、第三者調査試験機関の試験結算 タルによるアルカリ排水の土壌浸潤の可 る。 以上のように、コンクリート・モルタノ 水の公共用水域の水質への影響は小さいと	和させ下流側へ排水する 定するNo.5~No.7調整池の こ伴うセメント工事及び ストイン工法の場合)に 果から、セメント・モル J能性は低いと考えられ レ工事によるアルカリ排	整池の維持管理 (2) コンクアルカリートカリル まによる の底盤、コンカラアルカリルが ではないが、 ではないが、 ではないが、 はいから はいから はいから はいから はいから はいから はいから はいから	(2) 環境保全のための目標等との整合の観点 悪等との整合の観点 予測項目において、 環境保全目標を満足全 目標ととの整合は図られていると評価する。 [環境保全目標] ・現地調査による現況値
	イ. 豪雨時 調査項目 浮遊物質量(SS) 水素付2次濃度(pH) 河川流量 降水量	単位 mg/L — m³/s mm/24h	調査結果 ①最大 290 ②最大6,200 ②6.0~6.6 ①最大 8.72 ②最大47.51 ①115.0 ②234.0	環境基準 (A 類型) 25 以下 6.5~8.5 -				

表1.5-1(7) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
	(2) 土質	【存在・供用時】	【存在・供用時】	【存在・供用時】
	①粒度分析	(3) 工作物(溶融亜鉛メッキを塗布した架台・架台の杭)の腐食によ	(3)工作物(溶融亜鉛	(1)環境に対する影響緩
	調査地点(計画地内3地点)では、シルト分が最も多く、	り溶出する可能性のある亜鉛	メッキを塗布した架	和の観点
	次いで砂分、粘土分、礫分の順に多かった。	本事業の架台の工法で施工性の観点からできる限り採用するグ	台・架台の杭)の腐食	事業の実施にあたっ
		ランドスクリュー杭砕石置換工法は、溶融亜鉛メッキを途布した	により溶出する可能	ては、事業者としてで
	②土壌沈降試験	基礎杭を砕石とともに圧入する工法であるため、アルミ製を計画	性のある亜鉛	きる限り環境への影響
	3 地点のSS残留率の経過より、環境基準値(25mg/L)を下回	しており溶融亜鉛の使用を抑制しているものの、溶融亜鉛メッキ	亜鉛の定期測定、	を緩和するため、左記
	る時間をみると、6時間後~18時間後となった。	を塗布した部分も存在するため、酸性雨等による長期的な腐食の	適切な処理	の環境保全措置を講じ
		進行により溶融亜鉛メッキが流出する可能性がある。		る計画であることか
	(3) 水生生物	ここで、類似事例調査として実施した、計画地内に存在する既		ら、環境保全への配慮
	①長野県環境影響評価技術指針マニュアルによる方法	存の8年を経過した太陽光発電所(腐食防止用に溶融亜鉛メッキ		が適正になされている
	底生動物の調査地点 (9地点) の水生生物から見た水質の	を塗布した杭や架台を使用)の上流側・下流側での調査では、土壌		と評価する。
	評価結果は、「水質階級 I (きれいな水)」となった。	の亜鉛溶出量は、硫酸を添加した酸溶出量試験についても、一部		○ □ □ □ り つ。
		を除き定量下限値未満の試料がほとんどであった。よって、当該		(2)環境保全のための目
	②水生生物による水質評価法マニュアルによる方法	結果を踏まえ、設置から8年程度までは土壌中への亜鉛溶出量が		標等との整合の観点
	底生動物の調査地点(9地点)の河川水質の良好性の評価			保守との聖古の観点 予測項目において
	結果は、「とても良好」又は「良好」となった。	向へなるねて40は1kvでと 1/例 9 る。		プ 側 頃 日 に お い し は、予測結果のとおり、
				は、ア側結果のとおり、 類似事例調査の結果を
	(4) 土壌中の亜鉛等			75(15(1) 1) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 C
5	①土壌中の水素イオン濃度			踏まえると、設置から 8年程度までは土壌中
б	計画地内の既存の太陽光発電所の上流側・下流側で行った			
-1.	土壌中の水素イオン濃度 (pH) の調査結果は、pH(H ₂ 0)は5.6			への亜鉛溶出量が高く
水	~6.4の範囲であった。pH(KC1)は4.4~5.2となり、やや酸性			なるおそれは低いもの
質	が強まる結果となった。pH(H ₂ O ₂)は3.4~5.5であった。			と予測する。
	0.11.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.			ただし、類似事例に 対し本事業の架台や架
	②土壌中の亜鉛			
	既存の太陽光発電所の上流側・下流側で行った土壌中の亜			台の杭の設置面積は10
	鉛の調査結果は、亜鉛の溶出量試験では、ほとんどの試料が			倍以上広くなるため、
	定量下限値未満であった。			類似事例における土壌
	硫酸を添加した酸溶出量試験についても一部を除き定量			中の亜鉛等の調査結果
	下限値未満の試料がほとんどであった。よって、将来的に土物が整性化したトレスオート校子のよった。これが高温は大			と異なる可能性も考え
	壌が酸性化したとしても土壌そのものから亜鉛が溶出する ことはほとんどないと考えられる。			られ、この点では予測
				の不確実性を伴うと考
	また、土壌の亜鉛の含有量試験では、24~61mg/kg の範囲 であった。なお、産業技術総合研究所 地質調査総合セン			える。このため、事後
	でめった。なお、産業技術総合研究所 地質調査総合セン ターが公開しているサイトの地球化学図によれば、酸分解し			調査により予測結果を
	ターか公開しているサイトの地球化学図によれば、酸分解し			検証する方針である。
	た岩石の分析指来は、117.5~170.6 mg/kgの分布範囲である ため、調査地点の含有量は他の地域と比較しやや低い程度と			以上のことから、環
	にめ、調査地点の含有重は他の地域と比較しやや低い程度と いえる。			境保全のための目標と
	いんる。 なお、8年経過した既存の太陽光発電所における地中の杭			の整合は図られている
	の状況を任意の4ヶ所で確認したところ、特に腐食は見られ			と評価する。
	の がんでは 高い 4 ヶ月 く 唯心 したこころ、 特に			
	·\$1/2 / C0			[環境保全目標]
				・現地調査による現況値

6

項目 (1)河川流量、地下水位

河川流量は水質と同様の10地点に加え、5地点で連続観測を行った。地下水位は計画地内の2地点で連続観測、1地点で定期観測を行い、ボーリング地点(16地点)の孔内水位も確認した。計画地及びその周辺3地点で降水量を把握した。ここでは、調査結果から推定した現状の概略水収支を示す。

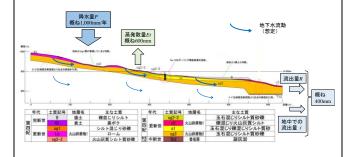
現況調查結果

<現状の概略水収支>

	1700 H		
植被	降水量	蒸発散量	流出量 R+地中での
タイプ。	P	Et	流出量 i
717	(mm/年)	(㎜/年)	(mm/年) (P-Et)
森林	概ね1,000	概ね600	概ね400

- 注1)降水量は、香坂ダムの降水量観測所(地点C)での平成27年~ 令和元年の5年間の年間平均降水量(1,003.6mm/年)を踏ま え、概ね1,000mm/年とした。
- 注2)計画地近傍の集落内の東地文化センター(地点A)で現地調査を行った1年間(平成29年2月7日~平成30年2月6日)の気温データを用い、ソーンスウェイト法により算出した可能蒸発散量(627.74mm/年)を踏まえ、概ね600mm/年とした。

計画地の地形・地質に当てはめて推定すると、下図に示すように、計画地内での降水は、上位の地層(盛土層 (B) や表土層 (Kb:黒ボク))から浸透しながら地下水を形成し、計画地内に全域的に分布しているsg3 (玉石混じりシルト質砂礫)層等を経由して下流側(香坂川等)に流動しているものと考えられる。計画地の下流側に設置した観測井K-1、K-2、の地下水位をみても、観測の対象としたsg3層等が地下水流出に関わる主要な帯水層になっているものと考えられる。



【工事中、存在・供用時】

(1) 河川流量、地下水位への影響

予測地点である計画地下流側の香坂川 (No.Ⅱ) における流域面積と計画地面積及びその割合を下表に示す。

予測結果

予測地点 流域面積		計画地面積	計画地面積の割合	
計画地下流 側の香坂川	1,043.1ha	54. 01ha	約5%	

河川への地下水流出の形態は、河川流域内でほぼ一様であると仮定すると、現況の予測地点の流域での計画地の寄与は約5%と考えられる。事業に伴う影響は、伐採工事に伴い山林から徐々に裸地または草地に移行するため、現状の水収支は下表に示すように、蒸発散量が減少し、流出量等が増加すると考えられるが、草地化等すると、流出量のうち雨水の表面流出量が増加し、地下への流出量(浸透量)が減少する可能性がある。このため、仮に計画地での地下水浸透(涵養)が図られない場合、香坂川下流側のNo.IIにおける計画地からの地下水流出量も最大で5%近く減少するおそれがある。

区分	植被タイプ。	降水量 P	蒸発散量 <i>Et</i>	流出量 R+地中での 流出量 i
	717	(mm/年)	(mm/年)	(mm/年) (P-Et)
現状	森林	概ね1,000	概ね600	概ね400
工事中	裸地	概ね1,000	概ね300	概ね700
上争甲	草地	概ね1,000	概ね400	概ね600
供用時	草地	概ね1,000	概ね400	概ね600

ただし、本事業では、切盛工事により集水域境界を改変しないこと、大部分は草地等による浸透面となり非浸透面に比べれば地下浸透が期待できること、造成上の配慮等により雨水浸透を極力促進することから、予測地点での計画地からの地下水流出量を含む河川流量が大きく減少することはないと予測する。

環境保全措置 評価結果 【工事中、存在・供 【工事中、存在・

(1)河川流量、地下水 位への影響

用時】

- 雨水浸透施設の設置、維持管理
- ・残置森林の適切な 維持管理
- ・造成森林、造成緑 地、施設用地の適 切な維持管理

【工事中、存在・供用時】 (1)環境に対する影響緩 和の観点

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
	(2) 利水及び水面利用等	【工事中、存在・供用時】	【工事中、存在・供	【工事中、存在・供用時】
	①水道水源 (湧水、深井戸水)	(2) 利水及び水面利用等への影響	用時】	(1)環境に対する影響緩
	湧水水源は、計画地の北西側約370mの沢筋の奥に位置してお	①水道水源(湧水、深井戸水)	(2) 利水及び水面利	和の観点
	り、地下に堰を設置して水を貯め下流側に自然流下させている。	本事業では、湧水水源の取水地点及び集水域を改変するものではな	用等への影響	工事・事業の実施に
	水道水源(深井戸水)は、計画地の西側約80mに位置してお	いことから影響はないと予測する。また、深井戸水源の香坂層中の採	・雨水浸透施設の設	あたっては、事業者と
	り、井戸深度は170.0mで、3ヶ所のスクリーンで採水されてい	水地点に対し直接的に影響を及ぼすものではないことから、本事業に	置、維持管理	してできる限り環境へ
	る (G. L54. 5m~-49. 0m、G. L98. 5m~-87. 5m、G. L164. 5	よる当該採水地点の地下水位への影響は極めて小さいと予測する。	・残置森林の適切な	の影響を緩和するた
	m~-153.5m。自然水位はG.L14.0m)。各スクリーンの上位・		維持管理	め、造成上の配慮や左
	下位の地質は青色岩、凝灰岩等と記載されており、計画地及び	②計画地近傍の集落内の既存井戸	造成森林、造成緑	記の環境保全措置を講
	その周辺に分布する香坂層の中の比較的透水性の良い層から採	計画地と集落の位置関係や地形の状況を踏まえると、計画地か	地、施設用地の適	じる計画であることか
	水されているものと考えられる。また、採水されているスクリー	ら集落の方向に向かう流動量は少ないと考えられ、本事業による	切な維持管理	ら、環境保全への配慮
	ンの位置と自然水位の関係から、被圧地下水を採水していると	既存井戸の地下水位への影響は小さいと予測する。		が適正になされている
	考えられる。			と評価する。
	なお、深井戸水源は、平成8年に湧水水源の高濁度対策のた	③水面利用等(漁業等利用)		
	め、予備水源として掘削されたものである。水質として、鉄・	「(1)河川流量、地下水位」に示したとおり、予測地点である香坂川(No.		
	マンガンが水質基準を超過していること、平成25年度に浄水設	Ⅱ)において、計画地からの地下水流出量を含む河川流量が大きく減少		
	備を建設したことにより湧水水源のろ過処理が可能になったこ	することはないと予測するため、本事業による香坂川での漁業等利用に		
	とから使用を休止している(平成29年1月11日 佐久水道企業	対する影響は小さいと予測する。		
	団ヒアリング)。			
	②計画地近傍の集落内の既存井戸			
6	既存井戸は、計画地南西に位置する集落(東地地区)の中			
	に分布している。調査地点(a~h)の井戸深度はG.L5.92			
水	~-1.97m、地表面から水面までの深さはGL3.45~-0.11m			
象	であった。			
	いずれの既存井戸の地下水位とも、降水の影響はあったも			
	のの年間を通して大きな変化は確認されず、水位は比較的安			
	定していたといえる。			
	なお、これらの既存井戸の涵養源は、地表からの降水浸透			
	及び側方からの地下水流動によるものであり、不圧地下水と			
	考えられる。			
	③水面利用等 (漁業等利用)			
	計画地の南側を流れる香坂川の本支流には、第5種共同漁業権			
	が設定されており、佐久漁業協同組合が免許をうけている。			
	佐久漁業協同組合(以下「漁協」という。)への聞き取りによ			
	ると、計画地付近の香坂川では、夏から秋にかけて釣りを楽しん			
	でいただくため、春にイワナやヤマメの放流を行っており、秋口			
	には産卵床も作っているとのことであった。また、香坂川は岩が			
	多い川であり、釣り人は魚のスポットを探して釣りを楽しめる隠れた人気のスポットとのことであった。釣り人は、計画地付近か			
	に			
	しては、釣り場として渓流を重要視しており、計画地付近の香坂			
	川の区間も、大事にしているとのことであった。(令和3年4月			
	8日 佐久漁業協同組合事務所ヒアリング)			

- 1.5-10

項目	現況調査結果	表1.5-1(10) 総合評価 予測結果	環境保全措置	評価結果
項目 7	(1) 地歴調査 空中写真によると、1948年(昭和23年)から2015年(平成27年)まで、山林、農地としての利用を確認した。また、1989年(平成元年)には、農地であった大半に樹木を確認した。2015年(平成27年)には、一部に太陽光発電パネルの設置や建物を確認した。住宅地図により得た地歴情報も踏まえると、1948年(昭和23年)以降から現在まで大部分が山林であり、かつては農地としての利用もみられたが、その大半は樹林に置き換わり耕作放棄地となっている状況である。ここで、「土壌汚染対策法」で基準が定められている項目のうち、農薬に係る物質は4物質ほど存在している(有機リン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ)が、かつての農地(耕作放棄地)において、過去に農薬が使用されていた可能性を否定できないことから、土壌汚染の可能性は否定できないと考えられる。 (2) 現地調査(土壌汚染に係る環境基準項目、ゲイオシン類)計画地内の耕作放棄地3地点での調査を行った。土壌の汚染に係る環境基準の項目は、すべての地点・項目	予測結果 【工事中】 (1) 汚染土壌の有無及び移動 本事業では、計画地外に残土を発生させない計画であり、また、計画地内で土壌を移動するものの、地歴調査結果から山林部分の土壌が汚染されている可能性は考えにくく、耕作放棄地の土壌汚染状況調査でも汚染は認められなかったことから、工事中における土地造成や掘削に伴う土壌汚染による影響は生じないものと予測する。 なお、本事業は、3,000㎡以上の形質変更地で深さ50cm以上掘削する調整池等を計画していることから、「土壌汚染対策法」第4条に基づき形質変更を行う30日前までに長野県知事に届出を行う。届出の結果、長野県知事により土壌汚染のおそれがあると認められた場合は、土壌汚染対策法に基づく調査を実施し、届出を行うとともに、調査結果に基づき必要に応じた対応を図る。	環境保全措置 【工事中】 (1) 汚染土壌の有無 及び移動 ※工事中にやであります。 ※工事がでは、できるできるでは、できるできるでは、できるできます。 というというできます。 というとは、できるできます。 にいるというできます。 にいるというできます。 にいるというできます。 にいるというできます。 にいるというできます。 にいるというできます。 にいるというできます。	【工事中】 (1) 環境に対する影響を緩知の事事境に対する影響を表している。というで響記じか慮るというで響記じか慮るというで響記じか慮るというで響記じか慮るというで響記じか慮るというで響記じか慮るというでででででででででででいる。というでででででででででででいる。というできないででででででいる。というできないででででででででいる。というでは、これではいる。というでは、これではいる。というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ
土壤汚染	で定量下限値未満であり環境基本法に基づく土壌汚染に係る環境基準を満足していた。 ダイオキシン類は、すべての地点でダイオキシン類対策特別措置法に基づくダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準を満足していた。	【存在・供用時】 (2) 太陽光パネル等の破損時の含有物質の流出や破損したパネル等の交換・廃棄による土壌への影響の程度 太陽光パネルには含有率基準値以下の含有率であるものの、鉛等の有害物質が含有されているため、太陽光パネルが破損した際には土壌が汚染される可能性がある。このため、本事業では、すべての施設、機器について定期的に保守点検を行うとともに、地震、台風等が発生した際には破損パネル等を通速に回収し適正に処分する計画である。また、地震、台風等には、ガラスが破損した大陽光パネルの破損・飛散事故が発生した際には、ガラスが破損した太陽光ペネルの破損・飛散事故が発生した際には、ガラスが破損した太陽光モジュールは雨水などの水濡れによって含有物質が流出するおそれがあるため、「太陽光発電設備のリサイクル等の遮光用シートで覆う等の水濡れ防止策を講じるなど関係機関に相談しながら迅速に所要の処置を行う。さらに、太陽光パネルの破損状況等に応じて、土壌汚染状況調査を行い、調査結果に基づき必要に応じた対応を図る。以上より、太陽光パネルの破損・交換に伴う土壌汚染による影響は、最小限に抑制され、新たな地域に土壌汚染を拡散させることはないと予測する。	【存在・供用時、1 (2) な (2) な (2) な (2) な (3) な (4) な (4) な (4) な (4) な (4) な (5) な (6) な	・新たな散生性用時 (1)環観点 本で、供用時 (1)環観点 本で、大変をである。 では、大変をである。 では、大変をである。 では、大変をである。 では、大変をである。 では、大変をでいる、 では、大変をでいる、 では、大変をでいる。 では、たるでいる。 では、たるでいる。 では、たるでいる、 では、たるでいる、 では、、なな、 では、、ななななななななななななななななななななななななななななななななななな

- 1.5-11 -

(1)地形

計画地は、佐久高原の北部にあたる山地の南向斜面に位 置し、標高は約900~1000mである。

現況調查結果

計画地周辺は、八風山から平尾山・閼伽流山にかけて急 峻な地形をなすが、計画地を含む佐久市香坂地区は比較的 なだらかな斜面が形成されている。斜面端部には香坂川が 分布しており、同河川は一級河川信濃川水系に属し、群馬 県境から佐久市市街地に向かい西~南西方向に流下して いる。

計画地は香坂層を基盤とする南側に傾斜する緩斜面上 に位置し、勾配が比較的大きい箇所を「山麓面」、勾配が 比較的小さく平坦面状の箇所を「段丘面」に大きく分類さ れる。

なお、現地踏査の結果から、希少性や典型性の観点から重 要と考えられるような注目すべき地形・地質は確認されな かった。

(2) 地質

計画地が位置する長野県東部の佐久市内山地域は、関東 山地の北西部にあたり、基盤は中・古生界である。計画地 の地質は、主に香坂層下部、香坂層上部の第三系の地層が 分布し、その上位に、第四紀の段丘堆積物、崖錐堆積物、 火山起源の風成堆積物が覆うと考えられる。

ボーリング調査の結果、基盤岩である香坂層の分布が確認さ れ、香坂層の岩相としては礫岩・泥岩シルト岩互層・泥岩及び 凝灰岩が確認された。岩盤は火山砕屑物に厚く被覆されてお り、玉石混じりシルト質砂礫(sg3)が最も全域的に分布してい

また、山麓面の大部分にはローム(Lm)や礫混じり火山灰質 シルト(c2)が厚く堆積し、段丘面の大部分には玉石混じり礫 混じりシルト質砂(s1)及び礫混じり砂質シルト(c3)、低地面 には表層部付近でシルト混じり砂礫(sg1)層の分布が確認さ れた。

【工事中、存在・供用時】

(1) 地形・地質への影響

本事業では、計画地面積約54.01haのうち、約11.3ha(約21%)の切 盛造成(調整池の掘削を含む)による地形改変を行う計画であり、切 盛造成により、山麓面、段丘面、低地面の地形・地質を部分的に改変 することになる。

予測結果

ただし、本事業では、地形・地質の改変を極力抑えるよう、造成上 の配慮により、計画地内での大規模な改変はなく、地形・地質全体と しての変化は小さいと予測する。

(2) 土地の安定性への影響

予測地点No.5~No.7調整池の堤体の安定計算結果は下表に示すとお り、滑動に対する安全率、せん断変形に対する安全率は、設計洪水位、 サーチャージ水位、常時水位とも、設計荷重条件ごとの所要安全率を 満足する。また、調整池の築造を含む土地造成等の工事にあたっては、 「森林法に基づく林地開発許可申請の手引き」における土地の安定性 に係る規定等を遵守して行う計画である。

<No.5~No.7調整池の堤体の安定計算結果>

【越流部】

荷重条件	項目)	最小安全率	<u>K</u>	所要	判定
何里米什	供日	No. 5	No. 6	No. 7	安全率	刊足
設計洪	滑動の安全率	1.481	1.572	1. 439	1.2以上	安定
水位 H. H. W. L	せん断変形に 対する安全率	1. 687	1.769	1. 484	1.2以上	安定
サーチャーシ゛	滑動の安全率	1. 232	1.292	1. 217	1.2以上	安定
水位 H.W.L	せん断変形に 対する安全率	1. 365	1. 410	1. 237	1.2以上	安定
常時水位	滑動の安全率	1.887	2.313	1.862	1.2以上	安定
L.W.L	せん断変形に 対する安全率	2. 261	2.632	2. 051	1.2以上	安定

【非越流部】

荷重条件	項目	最小安全率			所要	判定
彻里米什	項目	No. 5	No. 6	No. 7	安全率	刊足
設計洪	滑動の安全率	1.572	1.666	1.518	1.2以上	安定
水位 H. H. W. L	せん断変形に 対する安全率	1. 781	1. 868	1. 565	1.2以上	安定
サーチャーシ゛	滑動の安全率	1.321	1.382	1.306	1.2以上	安定
水位 H.W.L	せん断変形に 対する安全率	1.408	1. 453	1. 283	1.2以上	安定
常時水位	滑動の安全率	1.971	2. 391	1. 945	1.2以上	安定
L. W. L	せん断変形に 対する安全率	2. 138	2. 449	1. 951	1.2以上	安定

環境保全措置 【工事中、存在・供 用時】

(1) 地形・地質への影 (2) 土地の安定性へ

の影響 造成工事の休止

- 造成法面、調整池 堤体等の安定性の 確保
- · 造成法面、調整池 堤体等の監視(工 事中) と適切な維 持管理(存在・供 用時)

評価結果

【工事中、存在・供用時】 (1)環境に対する影響緩 和の観点

工事・事業の実施に あたっては、事業者と してできる限り環境 への影響を緩和する ため、左記の環境保全 措置を講じる計画で あることから、環境保 全への配慮が適正に なされていると評価 する。

表1.5-1(12) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
8 地形・地質	(3) 土地の安定性 ①活断層の分布 「20万分の1 地質図幅 長野」によると、計画地内に断層線は分布せず、計画地より約4 km南側に八重久保層及び鮮新世火山岩類をほぼ東西方向に断層が分布する。計画地周辺においては活断層等は確認されておらず、このため地殻変動による地震の発生を示す有力な根拠はない。 ②深層崩壊 「深層崩壊推定頻度マップ」によると、計画地及びその周辺は深層崩壊の発生頻度が低い地域とされており、深層崩壊発生箇所も確認されていない。 ③崩壊地形や地すべり地形等の分布状況計画地及びその周辺には、計画地の東西の敷地境界沿いの一部が土砂災害警戒区域(土石流)及び土砂災害特別警戒区域(土石流)に、計画地の西側の敷地境界沿いの一部が土石流危険渓流に該当している。また、現地踏査の結果から、計画地内において明瞭な崩壊地形や地すべり地形の分布は確認されなかった。	また、調整池の築造を含む土地造成等の工事にあたっては、京森林法に基づく林地開発許可申請の手引き」における土地の安定性に係る規定等を遵守して行う計画である。 本事業では、樹木の伐採や土地造成(切土、盛土)、調整池の掘削を行うが、森林土壌等の保全や埋蔵文化財保存への配慮のために土工量を最小限に抑えており、調整池築堤以外の盛土部分については、最大盛土高3.0mで法勾配1:2.0であることから、「森林法に基づく林地開発許可申請の手引き」に基づき斜面安定計算を定を阻害しないことを目的とした地下排水管(暗渠)を適宜設置すまた。地下はないことを目的とした地下排水管(時渠)を適宜設置すまた。とともに、地山の段切りを行い、盛土締固めの品質管理が正すては、基本的に切土高、1.0~1.5mまでに抑えており、一部Na8調整池、法勾配1:1.5(高さ5.0m毎に幅1.0mの小段を設置)であることから、「森林法に基づく林地開発許可申請の手引き」に基づきからたら、「森林法に基づく林地開発許可申請の手引き」に基づきからおるものではなく、同手引に基づき施工することがら、「森林法に基づく林地開発許可申請の手引と」に基づきが、法のを定性は確保されると予測する。一部Na.5調整池上流に掘削残土による監土区域であり、本計画でこの盛土部分の切出土を行うことで斜面の安定性は確保されると予測する。とで斜面を定性が高まる造成形状になると予測する。 計画地内に設置する複数の太陽光パネルについては、架台によって斜面を定性が高まる造成形状になると予測する。 計画地内に設置する複数の太陽光パネルについては、架台によって斜面を定性が高まる造成形状になると予測する。 ・計画であるが高速型が表すといては、地形の質に表たっては、大陽光パネルについては、架台においては、大陽光パネルについては、架台にための設置にあたっては、大陽光がネル等の安定を確保すされると予測する。 ・供用後においても、完成後の調整池堤体の安定を確保するため、適切に維持管理を行う計画である。 ・以上のことから、工事中及び工事完了後において調整池の堤体の安定性は確保されるとともに、地形改変等に伴う土地の安定性は確保されるものと予測する。	(前表のとおり)	(前表のとおり)

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
供日		* *************************************		10.1 11
9	(1)植物相 現地調査の結果、調査範囲内(計画地及びその周辺200m程度の範囲内)では123科803種が確認された。 調査範囲は、東西に流れる香坂川の北側に位置し、標高900~1,150mの南向き斜面である。上信越自動車道より南側は道路法面(スススキ群落)、耕作地や耕作放棄地(荒地雑草群落)が主体となっており、北側は概ね森林となっている。森林は、コナラ、クリ、クヌギなどのコナラ林やカラマツ林が広い面積を占めていた。コナラ林では、アブラチャンなどの低木や、ケチヂシザサなどの草本が生育していた。 カラマツ林では、ムラサキシキブなどの低木やミヤコザサなどが生育していた。 カラマツ林では、ムラサキシキブなどの低木やミヤコザサなどが生育していた。 沢沿いの落葉広葉樹の林床には、ニリンソウ、キバナノアマナ、ヤマエンゴサク、アズマイチゲ、ヒメニラなどの春植物が生育していた。 沢筋には、ダイモンジソウ、ハナネコノメなどの湿生植物が生育していた。 外来種は11.2%を占め、アレチギシギシ、ミチタネンサバナ、オオブタクサなどが確認された。外来種のうち特定外来生物はアレチウリ1種のみであったが、生態系被害防止外来種はハルザキヤマガラシ、イタチハギ、アレチススビトハギ、ハリエンジュ、ニワウルシ、オオブタクサ、セイタカアワダチソウなど30種が確認された。 (2)植生	【工事中】 (1)土地造成等に伴う植物への影響 本事業の実施にあたっては、太陽光パネルの配置検討に際して、注目すべき種が多数確認された沢筋周辺等を改変区域から除外する等により、植物に係る環境影響をできる限り回避又は低減するよう配慮した。しかし、一部の注目すべき種(ヤマトテンナンショウ、ハナネユノメ、サクラソウ、コカ モメダル、ホニヒョウタンボク等)や植生(チガヤ群落、コナラ群落等)は改変による直接的影響や間接的影響を受けるなど、一定の環境影響が生じると予測される。また、予測にあたっては、事業計画(改変域や残置森林等の面積、施工計画等)を基に、環境影響が最大となる時点における影響を可能な限り定量的に予測した。しかし、植物では、特に間接的影響(改変域における環境条件の変化、外来種の侵入等)の十分な予測が困難であることや、改変の影響を受ける注目すべき種では代償措置(上記5種の移植・播種等)を講じるなど、予測結果や環境保全措置の実効性の一部に不確実性が伴うと考える。このため、事後調査により予測結果や環境保全措置の効果を検証する方針である。	【工事】 (1) 等響 の避制 ・ 1	【工事中】 (1)環境に対する影響緩和の観点 工事の観点 工はなるとの、を表しい。 を緩和する全措置とのの、を を緩現する全措置とのの、 会計環境になっている。 が適価する。
9 植物	調査範囲内の現存植生は、ブナクラス域代償植生が7単位(コナラ群落、アカマツ群落、オニク・ルミ・ヤマク・リ群落、伐採跡地群落、チカ・ヤ群落、ススキ群落、荒地雑草群落)、河辺・水辺植生が1単位(湿生植物群落)、植林が4単位(スキ・ヒノキ植林、カラマツ植林、ウラシ・ロモミ植林、その他の植林)の計12区分に区分した。この他、耕作地や人工裸地等を加え、合計16に区分した。計画地内では、カラマツ植林(46.62%)、コナラ群落(14.63%)、オニク・ルミ・ヤマク・リ群落(14.29%)の比率が高く、この3単位で約76%を占めていた。 (3) 土壌 計画地内の土壌は、主に標高1,000~1,050mより上部を褐色森林土壌、それより下部を黒ボク土壌(黒色土)の2型に分類した。 (4) 注目すべき個体、集団、種及び群落 調査範囲内では、注目すべき個体(地上高130cmにおける幹周が300cm以上の大径木)は4本が該当した。選定基準に基づく注目すべき種は20種(ボタン属を含む)確認され、このうち計画地内では13種(ヤマトランナンショウ、ウラシマソウ、ヒメアマナ、ホソハ・ノアマナ、ヒトツボ・クロ、ナカ・ミノツルケマン、ハナメコノメ、オオヤマカタハ・ミ、タカ・ソテ・ソウ、カウラソウ、コカモメツ・ル、オオヒナノウスツボ、オニヒョウタンボ・ク)が確認された。注目すべき群落は、計画地外でミヤマウラジ・ロ群落が確認された。	【存在・供用時】 (2) 地形改変等に伴う植物への影響 存在・供用時においては、工事中以上の直接的影響は生じないものの、外来種の侵入、シカの食害など、一定の環境影響が生じると予測される。また、工事中と同様に、植物では、間接的影響の十分な予測が困難であることや、改変の影響を受ける注目すべき種では代償措置(工事中に行う上記5種の移植・播種等)を講じるなど、予測結果や環境保全措置の実効性の一部に不確実性が継続すると考える。このため、存在・供用時においても事後調査により予測結果や環境保全措置の効果を検証する方針である。	【存在・供用時】 (2) 地形改変等に伴う植物への影響 ・注目すべき種の移植地、造成森林の順ででは地、でででは、一般ででである。 ・ とうから、 というでは、 でででは、 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	【存在・供用時】 (1)環境に対する影響緩和の観点 事業ににあたてのでででででででででででででででででででででででででででででででででででで

- 1.5-14 -

表1.5-1(14) 総合評価

項目		現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
	の範囲内)で確認 分類群 哺乳類 鳥虫類 灰虫虫類 西生虫類 医生動物 陸産員貝類 淡水を産員類 (2)注目すべき種及 調査和た注目すっ	 、調査範囲内(計画地及びその周辺200m程度された確認数を以下に示す。 動物種の確認数 6目15科28種(推定種4種含む) 16目40科89種 1月3科5種 1月3科4種 18目210科1,202種 2月2科7種 23月95科257種 5月9科28種 2月3科3種 	【工事中】 (1)土地造成等に伴う動物への影響 本事業の実施にあたっては、太陽光パネルの配置検討に際して、注目すべき種が多数確認された沢筋周辺等を改変区域から除外する等により、動物に係る環境影響をできる限り低減するよう配慮した。しかし、一部の注目すべき種(ヒョウモンチョウ本州中部亜種、ハイクカ等)や動物相(昆虫類相)は改変による直接的影響や間接的影響を受けるなど、一定の環境影響が生じると予測される。また、予測にあたっては、事業計画(改変域や残置森林等の面積、施工計画等)を基に、環境影響が最大となる時点における影響を可能な限り定量的に予測した。しかし、動物では、特に間接的影響(改変域における環境条件の変化、外来種の侵入等)の十分な予測が困難であることや、改変の影響を受ける注目すべき種では代償措置(ヒョウチンチョウ本州中部亜種の生息基盤の移植等)を講じるなど、予測結果や環境保全措置の実効性の一部に不確実性が伴うと考える。このため、事後調査により予測結果や環境保全措置の効果を検証する方針である。	環境保室措直 【工事中】 (1) 土地造成等に伴う動物への影響 ・移動経路境のの保全・繁殖・ディング(馴・振動のの保全・繁殖・コング(馴・振動のの啓発・林緑のな手が保産・・林緑なな手が保全・・土物の食み・・土物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	評価結果 【工事中】 (1)環境に対する影響緩和の観点 工事の実施にあたっては、事の実施にあたて影を緩発を緩発を緩発を構造の環計である。 が適評価する。。 が適評価する。
10 動物	分類群 (3種) (3種) (3種) (11種) 爬虫類(0種) (11世) (11e) (11	注目すべき種の確認数 コテング、コウモリ、ヤマネ、ニホンカモシカ オシト、リ、ヨタカ、ミサコ、、ハチクマ、ツミ、ハイタカ、オオタカ、サシハ、人マタカ、ハヤア、サ、サンショウクイ ー (確認種なし) シラキトヒ、ナナフシ、ヒメカメムシ、ヨツモンカメムシ、ヘ、ニモンマタ、ラ本土亜種、キ、イチモンジ、セセリ、ミヤマチャハ、ネセセリ、スシ、グ、ロチャル、ネセセリ名義タイプ。亜種、ヒメシジ、ミ本州・九州亜種、アサマシシ、ミ本州亜種(中部低地帯亜種)、ムモンアカシジ、ミ、オオムラサキ、ヒョウモンチョウ本州中部亜種、ヒメシロチョウ北海道・本州亜種、ナカク、ロアカカ、ネヨトウ、ミズ、スマシ、エンマムシモト、キ、ヒ、ロウト、ヒラタシテ、ムシ、ケ、ンジ、ボ、タル、イケホ、タル、キオヒ、ホオナカ、スス、メハ、チ、クロマルハナハ、チー(確認種なし) オヒ、カケ、ロウ、ノキ、カワケ、ラ、キタカ、ミトヒ、ケラケシカ、イ、オオタキキヒ、、オオウエキヒ、、ヒメハリマキヒ、、スカシへ、ッコウ、ヒラへ、ッコウ、クリイロへ、ッコウ、ウロコヒ、ロウド、マイマイ	【存在・供用時】 (2) 地形改変等に伴う動物への影響 存在・供用時においては、工事中以上の直接的影響は生じないものの、外来種の侵入など、一定の環境影響が生じると予測される。 また、工事中と同様に、動物では、間接的影響の十分な予測が困難であることや、改変の影響を受ける注目すべき種では代償措置(工事中に行うとヨウモンチョウ本州中部亜種の生息基盤の移植等)を講じるなど、予測結果や環境保全措置の実効性の一部に不確実性が継続すると考える。このため、存在・供用時においても事後調査により予測結果や環境保全措置の効果を検証する方針である。	【存在・供用時】 (2) 地形改変等に伴 う動物への影響 ・フェンスの配置の 工夫 ・フェンスの高さ等 の那整 ・外来植物の除去	【存在・供用時】 (1)環境に対する影響緩和の観点 事機にあたて影響にあるとの。事環の観楽、即すは、との、を講のでは、のの、を講のでは、のので響記では、ののでで響いが、できる。では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で

表1.5-1(15) 総合評価

項目 現況調查結果 予測結果 環境保全措置 評価結果 (1)生態系の状況 【工事中】 【工事中】 【工事中】 計画地及びその周辺は、佐久市内における東部山地の閼伽流山か (1) 土地造成等に伴う生態系への影響 (1)土地造成等に伴 (1)環境に対する影響緩 ら八風山に至る山地帯の下部、香坂川の流域にあって、南向の斜面 う生態系への影響 和の観点 本事業の実施にあたっては、太陽光パネルの配置検討に際して、 地に位置する。標高約800~1,200mに位置し、上部は傾斜が急峻と 土砂・濁水流出の 工事の実施にあたっ 注目すべき種が多数確認された沢筋周辺等を改変区域から除外す なり、岩場となっているほか、急傾斜の乾燥した斜面や尾根にはア 抑制 ては、事業者としてで る等により、生態系に係る環境影響をできる限り低減するよう配 カマツ群落やケヤキ群落が成立し、岩場には着生のシダ植物や草地性の草 きる限り環境への影響 掘削時期の配慮 慮した。 本が見られる。また、斜面にはシズナラ林(クリーシズナラ群落)やカラマツ植 を緩和するため、左記 繁殖時期の配慮 しかし、一部の指標種(上位性の指標種であるオオタカ、典型性の 林が、山麓面には人為的影響を強く受けたと考えられる落葉広葉樹 ・コンディショニン の環境保全措置を講じ 指標種であるコナラ群落、オニグルミ・ヤマグワ群落、特殊性の指標種である 二次林のコナラ林(カスミザクラーコナラ群落)等が、集落付近には耕作地や耕 グ(馴化) る計画であることか サクラソウ) は改変による直接的影響や間接的影響を受けるなど、一定 作放棄地、水田雑草群落、畑地雑草群落などが分布し、草地的な環 ・騒音・振動の低減 ら、環境保全への配慮 の環境影響が生じると予測される。 境が存在している。さらには小規模の沢が流れ、山地からの浸み出 工事関係者への啓発 が適正になされている また、予測にあたっては、事業計画(改変域や残置森林等の面 しもあり、小面積の湿性環境も形成されている。計画地の周辺には ・在来種の地域個体 と評価する。 積、施工計画等)を基に、環境影響が最大となる時点における影 既存の太陽光発電所も点在し、その周辺はススネ草地となっている。 を用いた緑化によ 響を可能な限り定量的に予測した。しかし、生態系では、特に間 計画地は約半分がカラマツ植林に覆われ、耕作放棄地から遷移したオ る改変植生の代償 接的影響(改変域における環境条件の変化、外来種の侵入等)の ニグルミ群落、薪炭利用されてきたコナラ群落、スギ・ヒノキ植林等を含める 外来種の侵入抑 十分な予測が困難であることや、改変の影響を受ける注目すべき と8割以上が森林に占められる。 制・除草 種では代償措置(特殊性の指標種であるサクラソウの移植等)を講じる こうした植生環境を反映したことから、計画地周辺の動物相は、 ・改変区域境界の林 など、予測結果や環境保全措置の実効性の一部に不確実性が伴う 森林性の種が主体となっているが、草地性や湿地性の動物も生息 縁保護植栽 と考える。このため、事後調査により予測結果や環境保全措置の し、行動範囲の広い哺乳類や鳥類は計画地の周辺を広く利用してい • 個体移植 効果を検証する方針である。 るものといえる。 ・ 濁水流入の抑制 (2) 地域を特徴づける牛熊系の類型区分 動物及び植物の現地調査結果等を基に、森林生態系、草地生 熊系、水域生態系の3つに類型区分し、調査範囲の生態系を特 【存在・供用時】 【存在・供用時】 【存在・供用時】 徴づける指標種を以下のとおり選定した。 (2) 地形改変等に伴う生態系への影響 (1)環境に対する影響緩 (2) 地形改変等に伴 う生態系への影響 和の観点 存在・供用時においては、工事中以上の直接的影響は生じない 環境類型区分 分類 フェンスの配置の 事業の実施にあたっ 種 • 群落名 ものの、外来種の侵入、シカの食害など、一定の環境影響が生じ 森林 草地 水域 牛熊系 牛熊系 牛熊系 ると予測される。 工.夫 ては、事業者としてで ツキノワケ゛マ 0 きる限り環境への影響 ・シカの食害対策 また、工事中と同様に、生態系では、間接的影響の十分な予測 哺乳類 \bigcirc \bigcirc 植生の維持管理 を緩和するため、左記 が困難であることや、改変の影響を受ける注目すべき種では代償 オオタカ 0 \circ ・移植地等の順応的 の環境保全措置を講じ 性鳥類 措置(工事中に行う特殊性の指標種であるサクラソウの移植等)を講じ クマタカ \bigcirc \bigcirc 管理 る計画であることか るなど、予測結果や環境保全措置の実効性の一部に不確実性が継 タヌキ 0 0 0 ら、環境保全への配慮 続すると考える。このため、存在・供用時においても事後調査に 哺乳類 イノシシ \bigcirc が適正になされている ニホンシ゛カ より予測結果や環境保全措置の効果を検証する方針である。 \bigcirc と評価する。 鳥類 131,1 0 ヤマアカカ゛エル \cap \cap 両生類 アス゛マヒキカ゛エル 0 0 鱼類 コナラ群落 オニグルミ・ヤマグワ群落 植物 0 タカ゛ソテ゛ソウ 0 0 \bigcirc 哺乳類 ヤマネ 0 0 ナ゛ンシ゛ホ゛タル 特 昆虫類 ヘイケホ゛タル \bigcirc 草地性チョウ類 \bigcirc ミヤマウラシ゛ロ \circ 植物 ヒメアマナ \bigcirc サクラソウ 0

環境保全措置 評価結果

【工事中、存在・供 【工事中、存在・供用時】

(1)景観資源及び構 成要素の変化の程 度又は消滅の有無 (2)主要な眺望景観

- ・残置森林の適切な 維持管理
- フェンスの色彩へ の配慮
- ・森林の存置(No.1・ No. 3 調整池北側)
- 低反射、低明度、 低彩度の太陽光パ ネルの採用

(1)環境に対する影響緩 和の観点

工事・事業の実施に あたっては、事業者と してできる限り環境へ の影響を緩和するた め、左記の環境保全措 置を講じる計画である ことから、環境保全へ の配慮が適正になされ ていると評価する。

(2) 環境保全のための目 標等との整合の観点

予測項目において、 環境保全目標を満足す ることから、環境保全 目標との整合は図られ ていると評価する。

[環境保全目標]

佐久市太陽光発電設備 の設置等に関するガ イドラインに基づく 事業者が配慮すべき 事項を満足すること

評価結果

(1)独れ合い活動の場の分布、利用状況・黄葉状況・周辺環境 の計画地外 の計画地外 が開始の活動の場の分布、利用状況・黄葉状況・周辺環境 の計画地外には誘惑、沢称、落業特等が今点、止患き等ができる 水でであるが、現地地容等の中では、利用者は見られたかった。 計画地別の場所であるる板を開始に、電機地気の反響をつの間 き形かになると、計画地外では極端を関からの観点しらの呼吸は行 かれているが、別の地区とも計画地内での活動等は行っていながよ あり、関重取りによると、計画地外では極端を対からである場がままた。また。計画地がの関側の山体の原部がよれていないなが、表し、計画地の原部がよれていないと あっとであった。なが、自動を対しままた。する。 (2) 熱れ合い活動の場としては定利用されていないと考 りをしていたとのことであった。なお、両までの運動は免事たらず、アクセスが移るが大阪ではない。 (2) 別用(各裏用) 計画地が受力が表し、上に、計画地内では変かで対象を対象をしては定利用されていないと考 りをしていたとのことであった。なお、両までの運動は免事たらず、アクセスが移るが大阪ではない。 (3) 別用には完かしたが、アクセスが移るが大阪ではない。 (4) 別別の個化とも計画を対象ななに、利用者では、高度であることを、大阪の利用者によると、かつては異性学が持つた後なとどにお考しなしていたとのことであった。なお、情報を必要が表しては、一般へ合い活動の場のと変に上でであること考 のの利用者は見られなかった。また、計画地の上は方面には置されているとのことであり、最いの変を重し、受験を組むを関ですることにより、更明的なでは対象ない。 (3) 触れ合い活動の場の皮質に存立する計画としている方が多いとかことがあり、よりによる地がいまかり、またい表しいのでクロインスが、保険の発展を受けることがも、またいまかりまかりまかりまかりまかりまかりまかりまかりまかりまかりまかりまかりまかりま	項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
(1) 工事用車面の 通 前面物所に対域を、収集、落集 学が分布に、川沙を等かできる がたであるが、現地の基準である音板東地地区・西地地区の区長等への間 音数がよえると、計画地やでは高機を変が上のかった。 計画地向に対域を、である音板東地地区・西地地区の区長等への間 音数がよえると、計画地やでは高機を変が上のでいった。 とのことであった。 また、計画地の内型側の回体や頂部付近には「何(3こら)」が あり、間を取りによると、かっては農性療が終わった後々だはお夢。 うとしていたとのことであった。たまに、両すでの通路は互当たもで、 アクセスが高度をは限ではない。 (2) 河川(看坂川) 計画形性がの状況に、河川心で達沙道で含水で出は、元が、 でのより、別様を等かではない。 (2) 河川(看坂川) 計画形性がの状況に、河川心では農性療が終わった後々だはお夢。 うとしていたとのことであった。たまに、両すでの通路は互当たもで、 アクセスが高度をは限ではない。 (2) 河川(看坂川) 計画形性がの状況に、河川心で達沙道で物水ではない。 (2) 利用もいて通路があるがではない。 (2) 利用・(1) による他が、(1) による他が、(1) による他が、(1) による他が、(1) による性が、(1) による性が、(1) による性が、(1) による性が、(1) による性が、(1) の場面では、(1) であるのでは、(2) 検れもい活動の場つは、変かる形で変してない。 (2) 利用・(1) による性が、(1) によるによるが、(1) はないとからが、(1) によるによるが、(1) はないとからが、(1) によるによるが、(1) はないとからが、(1) によるによる性が、(1) はないとからが、(1) による性が、(1) による性が、(1) による性が、(1) による性が、(1) による性が、(1) による性が、(1) によるには、(1) はないとからが、(1) はないとが、(1) はないとからが、(1) はないといるが、(1) はないとからが、(1) はないとからが、(1) はないとが、(1) はないとが、(1) はないとが、(1) はないとが、(1) はないとからが、(1) はないとからが、(1) はないとが、(1) はない	-81		* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	7117411	
台い活動の場の利用への影響は小さいとで測する。	触れ合い活動の	 の情報 ①計画地内	(1) 工事用車両の通行及び送電線(地下埋設)の設置に伴う利用性の変化の程度 触れ合い活動の場へのアクセス路となる県道138号香坂中込線について、東地集落付近の地点の将来交通量は、工事関係者の通勤車両(小型車)の走行台数が最大となる7時台で38台/時、資材等の運搬車両(大型車)が最大となる10時台で26台/時であり、平均すると1.5分~2分程度に1台が走行できることから、通行は十分に可能であると予測する。 (2) 触れ合い活動の場の改変の程度 計画地内は現在、触れ合い活動の場としてほぼ利用されていないと考えられる。また、本事業では、計画地内の祠について、信仰の対象に配慮し、改変の範囲を調整することにより現在の位置に存置する計画としている。以上のことから、土地造成等による触れ合い活動の場の改変による影響は小さいと予測する。 (3) 触れ合い活動の場の快適性の変化の程度 ①計画地内 計画地内は現在、触れ合い活動の場としてほぼ利用されていないと考えられる。また、計画地内の祠については、計画地内西側に確保する残置森林内に存置することから、工事中には建設機械の稼働による騒音等は生じるものの、工事中においても西側残置森林を通って祠へのアクセスは可能な状況となる。以上のことから、土地造成等による無れ合い活動の場の利用への影響は小さいと予測する。 ②河川(香坂川) 本事業では、土地造成等による香坂川の水質及び流量への影響を低減するため、適切な濁水防止対策を講じる計画とし、森林土壌の保全を図り、加えて、パネル用地等に設置する排水溝等に雨水浸透施設を設置する計画である。 その他、工事中には建設機械の稼働による騒音等により、香坂川の釣り場に影響を及ぼす可能性があるが、香坂川が計画地と最も近接する医間においては残置森林と合わせ計画地と香坂川の間に約80mの樹水が確保され、香坂川は渓谷を流れており計画地と看坂川の高低差影約40mあることから、建設機械の稼働による香坂川への騒音等の影響は低減されると考えられる。 以上のように、土地造成等による香坂川の水質や流量への影響は極	(1) 事用無限 (1) 事用 (1) 事 (1) 可 (2) 明 (2) 明 (3) 明 (3) 明 (4) 明 (4) 明 (5) 明 (5) 明 (6) 明 (7) 明	(1)環境に対する影響緩和の観点 工事の実施にあたっては、事業者とのの影を緩和するとがでいる。 を緩和するとがで響記である。 の環境保全措置といい。 る計画でよるへのにある。 が適正になされている。

- 1.5-19 -

表1.5-1(19) 総合評価

項	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
目				
	③妙義荒船佐久高原国定公園(以下「国定公園」という。) 「妙義荒船佐久高原国定公園区域及び公園計画図」によると、計画地北側の御代田町との市・町界の尾根沿いと南側の計画地境界沿いに、国定公園へ向かう「歩道」が位置づけられている。北側の尾根沿いの歩道については、ササが繁茂している区間もあり、容易に歩行できる状況ではなかった。なお、尾根沿いは急峻な斜面となっており、計画地内から尾根沿いの歩道へのアクセスは困難な状況である。南側の計画地境界沿いの歩道については、歩行できるルートはあるものの、現地踏査や平成29年4月から令和3年8月にわたって「動物、植物なかった。なお、南側の計画地境界沿いの歩道をおれ	【工事中】 ③国定公園 本事業では、建設機械の稼働による騒音等により、計画地南側境界沿いに位置する国定公園へ向かう歩道の利用者に影響を及ぼす可能性があるが、前述のとおり利用者は少ないと考えられる。なお、歩道が近接する計画地南東側境界沿いの区間においては、計画地境界沿いに約30mの残置森林が確保されることから、歩道脇の樹林環境は維持される。以上のことから、土地造成等による触れ合い活動の場の利用への影響は小さいと予測する。 【存在・供用時】	ー 【存在・供用時】	「存在・供用時】 (1) 漂焼に対する影響
13 触れ合い活動の場	用者は見られなかった。なお、南側の計画地境界沿いの歩道の起点付近については、歩道を覆うように高径の草が繁茂しており、歩行できる状況ではなかった。また、計画地が国定公園に最も近接しているのは計画地内北東部であり、その東側約100m以東は国定公園の区域となっているが、この付近の国定公園内に歩道は位置づけられていなかった。 国定公園内には登山道や林道があるが、長野県佐久地域振興局への聞き取りによると、登山道は軽井沢町が維持管理を行い、林道は各市町村が維持管理を行っているとのことであった。佐久市公園緑地課への聞き取りによると、7~8月頃に林道の草刈りを2団体が年1回別々の場所で実施しているとのことであった。いずれの林道とも計画地から2km以遠の群馬県境付近に登山道(計画地岸出りであり、計画地付近では国定公園内の歩道の草刈りは行われていなかった。 国定公園内には、計画地東側の群馬県境付近に登山道(計画地東北東側約2km付近に八風山登山口がある)や計画地南東側約4.5km付近に内山牧場キャンプ場といった観光スポットがある。計画地南側を通る県道138号香坂中込線や県道から続く計画地内を通る市道は、計画地東側約1.8km付近で国定公園内を通る妙義・荒船林道(冬季は閉鎖)に接続しており、登山道の入口となる八風山登山口や内山牧場キャンプ場といった観光スポットへのアクセスルートとなっている。なお、内山牧場キャンプ場やその周辺の観光スポットへのアクセスルートについては、計画地南側約2.5km付近を通る県道44号下仁田浅香線が主要なアクセスルートになっていると考えられる。なお、平成29年11月7日(火)7時~11月8日(水)7時に実施した交通量調査においては、県道138号香坂中込線(東地集落付近)で167台/日、計画地内の市道で40台/日であったが、季節を通じて顕著な変動はない印象である。	(4)触れ合い活動の場の快適性の変化の程度 ①計画地内 計画地内は現在、触れ合い活動の場としてほぼ利用されていないと考えられるが、計画地西側から計画地内へ続く通路を現状とほぼ同じ位置に付替道路等として確保し、計画地内西側の樹林や中央部の沢筋付近を残置森林として確保することにより、通路沿いの樹林の一部や沢筋の環境を維持する。また、計画地内の祠については、計画地内西側に確保する残置森林内に存置することから、供用時には設備機器の稼働による騒音等は生じるものの、供用時においても西側残置森林を通って祠へのアクセスは可能な状況となる。以上のことから、地形改変、工作物の存在等による触れ合い活動の場の利用への影響は小さいと予測する。 ②河川(香坂川) 本事業では、地形改変や樹木伐採後の状態等による香坂川の水質への影響を低減するため、各流域の下流側に調整池を配置し、土粒子等を沈降させ、放流量を調整した後、下流水路を経て香坂川に放流する計画である。また、森林土壌の保全を図り、加えて、パネル用地等に設置する排水溝等に雨水浸透施設を設置する計画である。また、森林土壌の保全を図り、加えて、パネル用地等に設置する排水溝等に雨水浸透施設を設置する計画である。その他、供用時には設備機器の稼働による騒音等により、香坂川の釣り場に影響を及ぼす可能性があるが、計画地内に設置する設備機器と香坂川との距離は300m程度確保されており、さらに計画地境界沿いには残置森林が確保されることから、設備機器の影響は小さいと予測する。 ③国定公園 歩道が近接する計画地南東側境界沿いの区間においては、計画地境界沿いに約30mの残置森林が確保されることから、歩道脇の樹林環境は維持され、また、計画地内に設置する設備機器と歩道との距離は200m程度確保されており、さらに計画地境界沿いには残置森林が確保されることから、設備機器の稼働による歩道への騒音等の影響は十分に低減されると考えられる。以上のことから、地形改変や樹木伐採後の状態等、騒音等の発生による触れ合い活動の場の利用への影響は小さいと予測する。	(4)触れ合い活動の 場の快の性の変化 の程度 ・残置持機器が ・設備機振動の ・設備機振動の 係る指置	(1) 緩 たしへた全で境正評

表1.5-1(20) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
	(1) 埋蔵文化財	【工事中】	【工事中】	【工事中】
	佐久市教育委員会への聞き取り調査の結果、計画地内には	(1) 埋蔵文化財への影響の程度	(1) 埋蔵文化財への	(1)環境に対する影響緩
	五斗代遺跡群、東城戸平遺跡、木戸平遺跡といった周知の埋	計画地全域を対象とした佐久市教育委員会による二度にわたる	影響の程度	和の観点
	蔵文化財包蔵地が分布している。	現地踏査の結果、その地形、地質、工事による土地改変度合を鑑	・佐久市教育委員会	工事の実施にあたっ
	令和元年12月10日実施の第1回試掘調査では、佐久市教育	みながら立会のもと試掘調査を実施した。	との協議を踏まえ	て、切土・盛土面積の
	委員会立会いのもと、当時の計画で計6ヶ所あった調整池予	試掘調査地点は、計5か所となった。佐久市教育委員会による	た適切な対応	縮小、切土高・盛土高
	定地を中心に埋蔵文化財包蔵地の位置、範囲、地形、地質に	試掘等調査の結果報告では、何れの試掘調査地点とも前述のとお		の抑制、樹木の伐根を
	ついて現地を確認し、一部の調整池予定地(現計画のNo.8調	り本調査は行わず、状況確認のため工事立会を実施する指導をい		極力抑制するといった
	整池を含む範囲)について試掘調査を1地点で実施した。	ただいた。		計画としている。
	令和2年4月3日付け試掘等調査の結果について(届出)	そのうち試掘確認地点④については、切土予定地の地表下80		これらに加え、でき
	では、佐久市教育委員会より、遺構・遺物は発見されず、本	~100cmのローム層に縄文時代の落とし穴の遺構が認められたこ		る限り環境への影響を
	調査の必要はなしとの報告を受け、今後は造成工事の際に工	とで、その対策として鋤取り程度の改変に止め、保護層を保全す		低減するため「佐久市
	事立会を行うよう指導をいただいた。	る措置を講ずるという協議の結果を踏まえた工事立会という指導		教育委員会との協議を
	その後、造成計画や調整池計画の変更があったため、令和	をいただくに至った。		踏まえた適切な対応」
14	3年9月17日に変更計画全体に対する聞き取り調査を再実	佐久市教育委員会による現地調査では、試掘調査までは行わず		といった環境保全措置
	施し、令和3年10月20日から27日の間に佐久市教育委員会立	とも施工段階では工事立会を行うこととする箇所・範囲の指定を		を講じる計画である。
文	会いのもと第2回試掘調査を4地点(①~④)で実施した。	受けており、また新たな埋蔵文化財等を確認した場合には遅滞な		以上のことから土地
化	令和3年11月1日付け試掘等調査の結果について(通知)	く報告するなど、適切な対応を行う。		改変による埋蔵文化財
財	では、試掘確認①地点のNo.1調整池予定地の表層部より、縄			への影響については、
	文土器片が1片出土したのみであったため、佐久市教育委員	本事業では、工事の実施にあたって、切土・盛土面積の縮小、		事業者の実施可能な範
	会より本調査は行わず工事立会を行うよう指導をいただい	切土高・盛土高の抑制、樹木の伐根を極力抑制するといった計画		囲内でできる限り低減
	た。	としている。また、この計画に基づき佐久市教育委員会による試		され、環境保全への配
	また、試掘確認④地点の切土部では縄文時代の落とし穴と	掘調査が行われ、その結果、佐久市教育委員会の指導を踏まえ遺		慮がなされていると評
	考えられる遺構が4基発見されたため、佐久市教育委員会と	構が確認された一部の切土予定地は切土厚を縮小し鋤取りにとど		価する。
	の文化財保護協議の結果、表層50cm厚程度の鋤取りにとど	める計画としている。今後の対応について、佐久市教育委員会に		
	め、30cm厚以上の保護層を設ける計画に変更することで、本	よる試掘等調査の結果報告では、何れの試掘調査地点とも本調査		
	調査は行わず状況確認のための工事立会を行うよう指導を	は行わず、状況確認のため工事立会を実施する指導をいただいて		
	いただいた。	いる。		
	なお、試掘確認②・③のNo. 4 調整池予定地では、遺構・遺	以上のように、本事業では試掘調査結果や佐久市教育委員会の		
	跡は発見されなかった。	指導を踏まえた土地造成等を計画しており、今後の対応について		
		も佐久市教育委員会と協議を行っていることから、現時点におい		
		て埋蔵文化財への影響はほぼないものと予測する。		

項目 現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
(エ事中)	7ル等の状況(既設発電所撤去工事に伴う使用済み太陽光パネル等) パネルを廃棄せず、売却しリユースすることで環境負荷の低減に努める。 架台・杭の単管、メッシュフェンス・鉄条網フェンス・パワーコンディ プでリユースする。 光パネル等の発生量は471.8 t、リユース・リサイクルによる再資源化量 と予測する。 環境保全目標 再資源化率 「建設リサイクル推進計画2020」に基づく令和6年度の達 成基準値を満足すること(建設廃棄物全体の再資源化率の 達成基準値:98%以上) ル等の状況 「資源化量は有価売却及び計画地内利用(チップ敷き均し利用)によ と予測する。	環境保 (1) 年 (1) 等 (1) 等 (1) 等 (1) 等 (1) 等 (1) 等 (1) 等 (2) 等 (2) 等 (2) 等 (3) 等 (4) 等 (5) 等 (6) 等 (7) 等 (7) 等 (8) 等 (8) 等 (9) 等 (9) 等 (9) 等 (1) 等 (1) 等 (1) 等 (2) 等 (3) 等 (4) 等 (4) 等 (5) 等 (6) 等 (7) 等 (7) 等 (8) 等 (8) 等 (8) 等 (9) 等 (9) 等 (1) 等 (1) 等 (1) 等 (2) 等 (3) 等 (4) 等 (4) 等 (5) 等 (6) 等 (7) 等 (7) 等 (8) 等 (8) 等 (8) 等 (9) 等 (9) 等 (9) 等 (9) 等 (1) 等 (1) 等 (1) 等 (1) 等 (2) 等 (3) 等 (4) 等 (4) 等 (5) 等 (6) 等 (7) 等 (7) 等 (8) 等 (8) 等 (8) 等 (9) 等 (9	評価結果 【工事中】 (1)環境に対する影響緩和の観点 工事の実施に対する影響緩和の観点 工事としてのり環境のの場合のの影響を発生される。 「2)環境保全のための目標等との整合の観点 予標を目標といると評価できるは図られている。 「環境保全目標」・「建設リサイクル推進計画2020」に基づく令和6年度(2024年度)と

1.5-22 -

表1.5-1(22) 総合評価

項目	現況調査結果				環境保全措置	評価結果	
15 廃棄物等	現代調査 (前頁のとおり)	本事業では、砂ガラスなどの素をまた、太陽光発電き、期間内におけ	加損等による 対ごとに分離 直所で利用され する交換・廃棄 る設備としての	交換後の太陽光 し、それぞれ素材 れた架台(アル €は行われない の長期利用を行	予測結果 (交換による太陽光パネル等、調整池から発生する浚渫土砂) パペネルは、太陽光パネルの処理を行う業者に依頼し、金属や オとして再資源化することで環境負荷が低減すると予測する。 ミ製)、杭(鋼管、モルタル)は事業者グループの実績に基づ と予測し、パワーコンディショナ、変圧設備といった設備は、い、交換・廃棄の対象となる部品は適切に処理する。 、再資源化量は20.1 t (再資源化率91%) と予測する。 環境保全目標 「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン(第二版)」を踏まえ、太陽光パネル等の再資源化(リュース・リサイクル)を図ること(自主目標値:再資源化率90%以上)	環境味生指直 【存在・供用時】 (3) 廃棄物等の発生 量及びリサイクル 等の状況(交換に よる太陽光パネル 等) ・太陽光発電所の使 用済み太陽光パ ネル等の再資源 化	日本・供用時】 (1)環境に対する影響緩和の観点事業の実施にあための環境に対する影響緩和の観点事業としてできる限り環症にの環境にの環境にのの最近にある。とのでは、なれていると評価では、では、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは

項目	現況調査結果			=	予測結果			環境保全措置	評価結果
	温室効果ガス等に関する現況調査は行っていない。	【工事中】 (1)温室効果ガスの排出量 伐採に伴うCO ₂ 排出量は、樹木由来が15,898t-CO ₂ 、土壌由来が1,875t-CO ₂ 、 総量が17,773t-CO ₂ と予測する。 また、伐採に伴うCO ₂ 吸収量の減少量は、427t-CO ₂ /年と予測する。						【工事中】 (1) 温室効果ガスの 排出量 ・伐採木の再資源化	【工事中、存在・供用時】 (1)環境に対する影響緩和の観点 工事の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響
16	(2) 温室効果 太陽光発 また、新 事業実施 0 ₂ 吸収量の 年間では27:	太陽光発電また、新規 事業実施に 0 ₂ 吸収量の減 年間では272, となり、工事	在・供用時】 温室効果ガスの排出量 太陽光発電によるCO2の排出削減量は、18,177t-CO2/年と予測する。 また、新規植栽によるCO2の吸収・固定量は、27t-CO2/年と予測する。 事業実施によるCO2の収支を算定すると、伐採によるCO2排出量が17,773t-CO2、C 吸収量の減少量が15年間では6,405t-CO2、太陽光発電によるCO2排出削減量が15間では272,655t-CO2、新規植栽等によるCO2吸収・固定量が15年間では405t-CO2なり、工事中から供用後15年間では248,882t-CO2のCO2削減となる。 エ事中及び存在・供用による温室効果ガス等の収支					【存在・供用時】 (2) 温室効果ガスの 排出量 ・太陽光発電施設の 適切な維持管理	を緩和するため、左間で の環境保全措置をと間で保全を るいのではないで が選近になる。 (2)環境保全のための目標等との整合の観点 で現項目においる。 環境保全目標をお満足のない。
温室				結果 (t-CO ₂) 注1)		フ収支 環境保全目標		ることから、環境保全 目標との整合は図られ
効 果 ガ		項目	工事中	存在・ 年間	供用時 15年間 ^{注2)}	事業期間 中のCO ₂ 排 出量等	米光 体主日标	てい [環境 ・「長 戦	ていると評価する。 [環境保全目標] ・「長野県ゼロカーボン 戦略」(令和3年6月、
ス等		伐採による CO ₂ 排出量	↑ 17, 773	_	-	↑ 17, 773	「長野県ゼロカーボン戦略」(令和3		
		伐採による CO ₂ 吸収量の 減少量	-	↑ 427	↑ 6, 405	† 6, 405	年6月、長野県)に 掲げられている数 値目標に寄与する	長野県) に掲げられている数値目標に寄与すること	
		太陽光発電 によるCO ₂ 排 出削減量	_	↓ 18, 177	↓ 272, 655	↓ 272, 655	こと (二酸化炭素を含む温室効果ガス正	二酸化炭素を含 温室効果ガス正 排出量を2030年 に 基 準 年 度 2010年度) 比 6 減、2050年度にゼ	
		新規植栽等 によるCO ₂ 吸 収・固定量	_	↓ 27	↓ 405	↓ 405	味排出量を2030年 度に基準年度 (2010年度)比6		
		事業実施に よるCO ₂ 収支	↑ 17, 773	↓ 17, 777	↓ 266, 655	↓ 248, 882	割減、2050年度にゼ ロを目指す)		
		注 1) <mark>赤字</mark> は C 注2) 事業実施				を示す。 :間と想定した。			

1.5-24

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果
17 電波障害	(1)調査結果 計画地南西側に位置する東地地区の集落には、約70世帯の住居や東地文化センター等の集会施設等が存在している。これらの住居や集会施設等では、テレビ放送及びラジオ放送の受信が可能である。また、計画地直近の住居等は集落の集会施設である東地文化センターであり、計画地境界から約280mに位置している。ただし、東地地区のテレビ放送の受信実態については、共同アンテナにより受信しているものの、アンテナの老朽化に伴い令和4年4月から順次ケーブルテレビへ全戸移行すると東地地区からお話を伺っている。東地地区で受信可能なテレビ放送(地上デジタル放送)及びラジオ放送の周波数帯は、テレビ放送(地上デジタル放送)が473~503MHz、ラジオ放送のAM放送が819~1602kHz、FM放送が76~92.2MHzである。	【存在・供用時】 (1)パワーコンディショナ等の稼働によるテレビ放送等の受信障害の程度 予測地点(東地文化センター)におけるラジオFM放送帯域及びテレビ放送帯域の電界強度は十分に低減されており、受信障害を引き起こすレベルではないと予測する。また、予測地域のテレビ放送の受信はケーブルテレビにより行われる予定のため、受信障害を引き起こすことはないと予測する。 予測地点におけるラジオAM放送帯域の電界強度は52dBμV/mであり、これに対し、AM放送受信地域におけるAMラジオ放送帯域の電界強度は約80dBμV/mであることから、S/N比は23~28dBμV/mとなり、ほぼ受信障害は感じられないレベルであると予測する。	【存在・供用時】 (1) パワーのないです。 イン・イン・リーン (1) できる (1)	【存在・供用時】 (1)環境に対する影響緩和の観点 事業の実施にあたってまるとの影響は、事業者としの影響を緩和するとの影響を緩和するとの影響を緩境保全措置を講じる計環境保全がのでいると評価する。
18 光 害	(1) 調査結果 反射光の現況調査は、太陽光パネルによる反射光の影響を 考慮して、計画地南側に近接する高速道路 (上信越自動車道) の上り線・下り線に各3地点で行った。 調査時点において、計画地方向に特に反射光の要因となる 構造物等は見られなかった。	【存在・供用時】 (1)太陽光パネルによる反射光の影響の程度 予測地点(残置森林が確保されていないNo.1 調整池南側付近)においては、近傍に配置するパネルの影響により、夏至の6時前後に30分程度反射光が生じると予測する。また、夏至の他の予測時間帯においては、予測地点に反射光は生じないと予測する。なお、参考として、冬至、春分、秋分における反射光の状況も確認したが、予測地点に反射光が生じる時間帯はなかった。	【存在・供用時】 (1) 太陽光パネルによる反射光の影響の程度 ・残置森林の適切な維持管理 ・低反射の太陽光パネルの採用 ・森林の存置(No.1・No.3 調整池北側)	【存在・供用時】 (1)環境に対する影響緩和の観点 事業の実施にあたってきる限りするたの影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であるこのにが適になった。適になった。適になった。適になった。